

学校概要

創立 70 周年	学校長 山村 淳一	副校長 柳原 聖	学期 2 学期制	児童・生徒数 515 人
学級数 一般級: 14 個別支援級: 3		通級指導教室(難聴・言語・まなび)		主な関係校: 日枝小学校、太田小学校、南吉田小学校

学校教育目標

広い視野に立ち、豊かな心、健やかな体、確かな学力を身につけ、生きる力を養います。

— 具体的目標 —

(知) 常に学ぶ楽しさを知り、自らの人生を切りひらくことを大切にします。
 (徳) 挨拶と感謝の気持ちを忘れず、他者への思いやりを大切に自分のよさを伸ばします。
 (体) 主体的に生きるため、生命や体を尊び、健やかな体づくりを目指します。
 (公) 社会の一員として社会に役立つ姿勢や資質を身につけることを大切にします。
 (開) 広い視野に立ち、日本と世界の社会や歴史、文化を積極的に学び、社会に貢献します。

学校の特徴

□学校周辺は高速道路・鎌倉街道・国道16号に囲まれ都市部繁華街に位置し、代々この地域に居住する家庭が多いが交通の至便さからマンション形式の集合住宅が年々増加している。
 □比較的経験の浅い職員が多いが、活気のある職員集団である。
 □保護者および地域の方々には本校の教育活動に理解を示し、協力的である。例年、学区の青少年指導員・スポーツ推進委員の方々が体育祭の準備や運営に協力的である。
 ■規範意識の向上や基本的な生活習慣の定着をさらに高める必要がある。
 ■学校として基礎・基本の定着に一層取り組む必要がある。

学校経営中期取組目標

○生徒が落ち着いて学習できる学校の環境づくりを推進すると共に、豊かな心を育むように図ります。
 ○相談活動及び『教育相談週間』を積極的に行い、生徒とのふれあいを重視し実践していきます。
 ○学校と保護者、教職員と保護者、学校と地域との相互理解のもと、より連携を深めていきます。
 ○学区小中学校交流を具体的に推進し、相互理解を深め、これからの教育課題の共有化を図り、教育活動を高めていきます。

小中一貫教育の取組

共進中	ブロック	: 共進中学校、日枝小学校、太田小学校
9年間で育てる子ども像	小中学校間で学習指導や生活指導の円滑な接続を大切にし、まちに生きる子どもたちに必要な資質を育てます。	
自校の具体的取組	・小中学校相互での授業研究・研修会を年2回実施し、研究授業を踏まえ小中一貫の視点をしっかりと捉え、児童・生徒の実態に応じた指導方法の工夫・改善に努めていきます。 ・小中一貫カリキュラムを工夫・推進すると共に、児童・生徒指導の在り方や交流を工夫改善し、情報交換を積極的に行っていきます。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	「わかる授業」の実践を推進し、基礎・基本の定着と知識・技能を高める。自ら学び、視野を広げて学ぶ力を高める。	①数学、英語、理科のTT授業を通して、効果的に学力の向上を図る。②日常的な授業公開や授業評価を計画的に行い、授業の質的向上を図る。③放課後の学習会を実施し、基礎の定着を図る。自ら学ぶ生徒の育成を目指す。
豊かな心	コミュニケーション能力を育成する。小中連携による9年間での道徳教育を実践する。	①コミュニケーション能力育成の取組として、生徒会と連携し「朝のあいさつ運動」の充実に努めていく。②横浜子ども会議の内容を受け、共進中学校でのスローガンを作成する。③道徳教育の情報交換を小学校、地域、保護者で行い、9年間を通して、自己の生き方、人間としての生き方の考えを深めていく。
健やかな体	心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と実践を通して、運動に親しむ資質や能力を育てる。	①保健体育科では「健康の保持増進」を第一の目標とし、基礎体力の向上に努めるとともに、体を動かす楽しさや喜びを学ぶことで、生涯にわたって健康を意識し、運動を楽しむ生活を送れるようにしていく。②家庭科では、食教育と関連して保健体育・保健分野と連動した授業(特に食生活)を展開する。
生徒指導	一人ひとりが互いの良さや可能性を認め、安心して学校生活を送れる環境を育成する。自主性を尊重した活動を支援する。	①朝のあいさつ運動により、お互いに声を掛け合える関係をつくる。教育相談期間や日々の生活の中で、生徒とコミュニケーションをとる時間を大切に信頼関係を育んでいく。②横浜子ども会議で話し合ったことをもとに学校生活を見つめなおし、課題があれば解決に向けて取り組んでいけるように支援する。また、小中合同のあいさつ運動を継続し、教員及び子ども同士の連携をさらに深める。
保健安全管理	安全点検、適切な教室環境の管理による、安全で過ごしやすい教育環境づくり いじめや不登校の早期発見対応、感染症対策につながる健康観察の実施	①過去の処置例や補修履歴等を提示し、安全点検後の迅速で適切な処置ができるようにする。学校薬剤師による環境検査の結果や助言を参考に、教室の空調の温度管理や換気を実施し、過ごしやすい教室環境を維持するようにする。②気になる欠席や遅刻に対して、理由や状況を把握し、職員で共有し早期対応ができるようにする。
保護者、地域との連携	学校教育目標の共通理解を図る。教育活動の共通理解を図る。	①評価説明会や年4回の懇談会、地域懇談会で学校経営方針について説明を行う。②学校便りを毎月発行し、さらに学校ホームページに掲載して、教育活動の報告など積極的な情報発信に努める。
特別支援教育	生活指導の中で、広い視点を持ち、よりよい支援の方策を提供できるようにする。現実的、実践的「個別指導計画」を共通理解の資料として活用する。	①生活指導部や学年会の情報をもとに、月1回のケース会議(SC,Co,養護教諭、他)を継続し、適切な支援について検討する。 ②生徒の言動を特性から理解し、支援方策が検討できるように、「個別の指導計画」を現実的、実践的に役立つ資料として活用できるように整備する。
人材育成・組織運営	計画的な校内研修の実施。	①教科指導・人権指導・生徒指導や保護者との連携等の研修会を年4回実施する。②5年次までの教員が年間5回程度の授業見学と研究授業を計画的に実施する。
いじめへの対応	生徒理解研修、いじめ防止研修を通して生徒の支援体制の充実を図る。 道徳教育、人権教育の充実を図り、いじめの未然防止に努める	①年度初めの生徒理解研修や定期的にいじめ防止研修を行い、校内の生徒支援体制を作る。 ②人権教育の中で誰もが安心して生活できる学校作りを明確に位置づけ、道徳教育においては、自分の考えを深める学習を進める。